

◎議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第4、議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議案第1号でございます。議の1-1です。平成27年度白老町一般会計補正予算（第1号）

平成27年度白老町の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算を総額に歳入歳出それぞれ1億8,390万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億8,390万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年4月27日提出。白老町長。

次のページをお開きください。2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございます。5ページの「第2表 地方債補正」についても歳出のほうでご説明申し上げます。

次に歳入歳出事項別明細書につきましては歳出のほうから説明を申し上げます。10ページをお開きください。3款民生費、1項1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業、3,222万9,000円の増額補正でございます。今回の補正につきましては昨年度より行っている事業でございます。国の消費税増税に伴う影響による低所得者の世帯のために給付する事業でございます。3節職員手当から13節委託料につきましては、事務費等それに伴うシステム構築業務委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、今年度の交付金につきましては対象者4,672名を想定しておりましてその90%、4,205名分を計上したものでございます。本年度の単価は6,000円でございますので人数を掛けますと2,523万円の総額となります。昨年度はちなみに1万円の給付でございました。この事業につきましては一応10月実施予定としておりまして、受付は5月から来年の2月までを予定している事業でございます。23節償還金、利子及び割引料20万5,000円につきましては、26年度とり行った事業の最終的な不用額として、今回給付金を国に返還するための金額でございます。財源につきましては国庫補助金3,202万4,000円、ただいま申し上げた20万5,000円を一般財源として計上しております。

次に、2項7目子育て世帯臨時特例給付金給付費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業599万7,000円の増額補正でございます。3節の職員手当から13節の委託料までは事務費等システム構築業務委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、今年度は1,540名を

対象者として1人当たり3,000円でございます。合計で462万円の計上でございます。昨年は1万円の計上でございます。支給の対象者は27年6月児童手当の対象となる児童に対して給付がされる予定でございます。実施は本年度の10月の予定となっております。

次に、6款農林水産業費、2項1目林業振興費、特用林産物活用施設等整備事業1億3,750万円の計上でございます。この事業につきましては北海道の林業木材産業構造改革事業補助金を得て行う事業でございます。竹浦の協同組合しらおいファームさんが行う事業で菌床培養棟3棟ビニールハウス平屋建て、栽培ハウス6棟これも同じくビニールハウス平屋建て、給水施設、外構工事、電気設備、それからハウス冷暖房及び空調設備等、全体事業費は2億9,700万円でございます。借入金が1億4,036万円繰越金が1,914万円の事業でございます。この補助金が白老町に入り全額事業所のほうに移行する補助事業でございます。このあとの説明会が終わりましたら担当から詳細についてご説明申し上げます。

次に、10款教育費、2項1目学校管理費、小学校耐震化対策事業812万2,000円の計上増額補正でございます。この事業につきましては2学期より学校移転する竹浦小学校の耐震改修及び大規模改修に伴う工事の実施設計の事業でございます。財源につきましては90%を地方債730万円、残り一般財源が82万2,000円の事業となります。

次に、14ページでございますが5項社会教育費、3目図書館費、図書館運営経費5万6,000円の増額補正でございます。先ほどの町長より行政報告のとおり子ども読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣賞を受賞したものでございます。全国で45冠道内では2冠の受賞でございます。全額一般財源でございます。

次に、一般財源についてご説明申し上げます。歳入をお開きください。8ページ9ページでございます。19款繰入金、12目財政調整基金繰入金108万6,000円の繰り入れでございます。このあと専決でもご説明申し上げますが財政調整基金の昨年度の残高は2億2,146万円と後ほどご説明申し上げます専決での100万円が積み立てることによって残高は2億2,246万円でございます。そのうち今回108万6,000円を繰り入れることによりまして、残高が2億2,137万4,000円となります。これで補正予算の説明を終了させていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 補正予算等の説明等の資料を説明したいと思っております。お手元に配布されております補正予算説明資料それから図面等がついたものが2部ございます。これにつきましては当日配布となりまして大変申しわけございませんでした。こちらの事業につきましては事業名が特用林産物活用施設等整備事業でございます。事業費につきましては1億3,750万円、国庫支出金でございます。事業目的につきましては協同組合しらおいファームこれは（有）フォーレ白老、（株）岩崎組、（株）白電社、（有）岩崎組農林、（有）白老設備工業の5社でつくっております協同組合でございます。こちらにつきましては近年の食の安全・安心等を求める消費者思考に伴ってスーパー等の取引先から引き合いが強くなってきてございます。その中で道産のシイタケの需要増が見込まれることから、施設の増設をするものでございます。施設を増設することによりシイタケの生産の増産が見込め新規の雇用増につながるものでございます。事業概要でございます。

施設の増設及び付属機器等の整備を行います。栽培ハウス等9棟の増設のほか、冷暖房機械施設等の整備を行うものでございます。施設等の整備につきましては、6月に事業着手し12月末の完成を予定してございます。27年度の事業の内容でございますが①培養用建物3棟これは菌床培養棟でございます。別紙の図面の黄色い部分でかこんでいる3棟部分がこれに該当するものでございます。②発生用建物6棟これは栽培ハウスでございます。こちらにつきましては、紫色に囲んでございます別紙の図面6棟の部分でございます。③給水施設整備これは送水ポンプ室建物及び機械設備でございます。④外構工事これにつきましては、敷地造成、雨水排水工事、路盤舗装、外灯設備等でございます。⑤電気設備工事、⑥ハウス冷暖房・空調設備工事、これは温風暖房、冷房暖房となっております。事業費につきましては国庫支出金、林業・木材産業構造改革事業補助金1億3,750万円、自己資金、借入金1億4,036万円、自己資金1,914万円。これにつきましては補助金を除いた財源構成後の12%以上という規定がございます。合計で1億5,950万円事業の総計につきましては2億9,700万円でございます。それにつきましては、森林・林業基本法に基づき、特用林産物の振興を効果的かつ効率的に実施するための支援をしていく必要性から国は、林業・木材産業構造改革事業を創設し、都道府県が策定する林業・木材産業構造改革プログラムに即した各種事業を実施するものであります。本事業は事業主体が事業計画書を作成し所在市町村に要望するものでございますし、市町村は事業実施にあたり北海道へ補助金等の交付申請を行い事業完了までの事務手続を行うものであります。事業効果、達成目標の生産量につきましては現在702トンの生産がありますが、これが完成した段階では905トン、203トンの増加というふうになってございます。雇用創出は新規雇用者が12名を予定しており、総数で54名の雇用というふうになっております。生産額は現在3億2,400万円の生産でございますが、4億1,800万円、9,400万円の増額というふうになってございます。図面につきましては、先ほどご説明いたしました3棟、6棟の位置図でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。11ページの前に3月補正でもお伺いしたのですが臨時福祉給付金のことについて伺います。きょうの説明で申請人数が4,670人で4,205人分の予算を計上したということですが、前回1,500人分を返還したということがありました。その1,500人分についての検証はされたかどうか、それを検証した結果の申請人数なのか、その辺のことをお伺いしたいと思います。それともう1点、いま説明ありました特用林産物活用施設のことで内容的なことではなくて、雇用にもつながるということで、新規雇用が12名の予定ということですが、これは正職になるのかパートとか派遣社員とかそういう形になるのか、お伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 臨時福祉給付金のご質問でございます。今回、4,672人に対しまして予算的にはその90%、4,205人で補正を組ませていただきました。昨年約5,800人で見ておりましたが、実質かなりの人数が申請されてなかったという事実を踏まえて、今回、当方といたし

ましては、まず昨年も行いましたホームページそれと町の広報で同じように9月と12月に掲載を予定しております。先ほど財政課長のほうからもお話がありましたように一応9月から受け付けを開始予定ですので、それに見て見込んだ広報の開始を予定しております。それと、高齢者や障がいの方が実際に入所している施設等への申請の協力依頼という形での文書等の発送をさせていただく予定であります。そのほか在宅でいらっしゃる高齢者等の方につきましても、会合の支援事業所への協力依頼そういうことでできるだけ多くの方に申請をしていただくということを考えております。そのほか税務課のほうと協力いたしまして、今回27年度の道町民税の賦課決定が9月か6月ころになる予定でございます。それが決定を受けてから担当のほうで税務課と協力いたしまして該当するであろうと思われる方、こちらのほうに臨時福祉給付金の概要と申請書を送付させていただく予定であります。それによって昨年までは各出張所や役場においていた申請書を発送することによって申請をできるだけしやすい方法をやっていた形であります。これは一応8月をめどに送付を予定しております。そのほか2月までの受付期間の間に申請をされていない方で対象となると思われる方、こちらの方へ再度申請をしていただきたいというような形で文書を出していく予定でございます、少しでもこの給付金の申請を多くする形をとっております。また、国のほうもこれに伴いまして昨年も行っておりますテレビ広告や新聞広告、これは8月ころにやる予定ということで通知が来ておりました。ラジオは随時、ポスター等は各市町村のほうに送付されるということで送付され次第、関係するような窓口等に掲示をしていきたいというふうに考えてございます。昨年みていた人数にいなかったということで、検証としては3月の議会でも報告をさせていただきましたが、昨年の加算対象者、年金受給者とかそういう方々につきましてはかなりの率で申請はされましたが、加算のなかった方年金を受給していない方の世帯がなかなか申請に至らなかったというような推測ができますので、そちらのほう中心にやっていくことも視野に入れて、先ほどの答弁どおり周知をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 雇用形態のご質問でございますけれども、こちらにつきましてはしらおいファームさんにも確認したのですが、雇用を募集してもなかなか集まらないというのが今の現状だそうです。それで高齢者事業団がございまして、こちらのシルバー人材センターを活用して事業を取り組むという形になりますので、派遣もしくは臨時職員になろうかなというふうに聞いてございます。

○議長（山本浩平君） 吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 臨時給付金の支給が8月から発送して9月からの開始をされて来年の2月までということなので、今の話を伺いましたら二重三重の申請をしない人がいないような形を今つくられるということで、本当にもらえるべき人がもらわないでいるということがないような形に進められるということなんですが、他市町村の中でこの臨時の福祉給付金と合わせて、このお金がプレミアムつきの商品券に連動できるような形をとっている自治体があるんですね、それは6,000円を足して1万円にして買ったならば1,000円分の買い物が余分にできると。そういった形で進めている自治体もあるんですが、その辺をどのように子供の給付費が子供用になっていると思うの

ですが、このプレミアムつきの商品券の連動ということはお考えになっていたかどうか、その辺を伺いたいと思います。それと雇用の関係、現場で働いている方々から聞いていました。人が集まらなくて大変困っているということで、今度また12人の雇用があることで、雇用できるのは大変うれしいことなんですが集まるのかなとちょっと不安があると同時にこういう雇用の場に正規採用を考えていただくことで、若い人たちがそこにとどまってもらえるといったような、そういった形が少しでも結びつくような進め方をさせていただけないものかなというふうに考えるのですが、その点伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 臨時福祉給付金の関係でございます。今年度のプレミアム商品券を白老町におきましてもやるということで連動ということになると、なかなか難しい部分もありますがただ今うちのほうで福祉商品券の助成事業というのを考えてございます。こちらのほうにつきましては、町民税非課税の世帯に1冊ということで考えてございますので、それ以外にこちらのほうも課税状況等を見ることもあるものですから、これもやはり周知ということで申請をしていただく必要があるもので、こちらのほうも先ほどの福祉給付金と同じような周知の方法というのが考えられるかと思うのですが、そちらのほうは、こちらの申請があつて非課税であれば、担当のほうから商品券を送るような形で考えております。そのほか世帯として、臨時福祉給付金を利用して購入するということになりますと、プレミアム商品券の時期といたしましては、大体使用期間が確か2月だったと思うのですが、申請を早目にしていただければこのプレミアム商品券の購入するということができますので、その辺周知の方法も連動という言葉ではないにしても、こういう事業があるというような形で考えていくということがいいのかなというふうに思いますので、この辺はちょっと検討して、できるだけ多くの方が買っていただけるような形をとっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 吉田議員のご質問でございますけれども、雇用の確保につきましてなかなか今難しい現状というのがございます。事業者等にもこの事業は大体来年の28年7月から本格稼働ということになりますので、それまでの間に雇用者等を探していくということになるろうと思いますが、今現在ではシルバー人材センターのほうに雇用の確保をお願いしているという状況になってございます。合わせましてこちらのほうも事業者のほうになるべく雇用していただく時には正社員ということをお願いをしていきたいという考えでございます。ただしこれは事業者との事業経営もありますのでなかなか一概に難しいかもしれませんがそちらにつきましては、こちらのほうからその形のお願いをしていくという形をとりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員

○11番（山田和子君） 11番、山田です。11ページと13ページにかけて委託料ですが、臨時福祉給付金システム構築業務委託料ですが、これは前回と同じ事業でありますけれども、やはり同じようにシステム構築に委託料が発生する理由をお聞かせ願います。

○議長（山本浩平君） 長沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 昨年から始めました臨時福祉給付金及び子育て世帯の特例給付金のシステムでございます。システムとしては2つの課でやっていますがシステムは1つのもので共用して使っております。昨年やったシステムというのは原則単年度の給付事業という形でのシステム構築だったものですから、今年度につきましては消費税が何らかの形での別な税制改革によって助成等ができるような構築ができれば、この臨時福祉給付金制度というのは基本的にはなくなるものですから昨年度は昨年度だけということで、今年度の給付金のシステムにつきましては昨年度構築したシステムを有効利用する、例えば口座情報とかそういうものを有効利用して新たに構築するという形でどうしてもシステムは再構築の必要性が出てまいります。また、昨年加算がありました臨時福祉給付金については今年度につきましては臨時福祉給付金の加算というのがなくなったことによってシステム変更というのが大きなところが出てまいりますので、新たな構築という形で今年度システムの構築の委託料の増額を補正させていただいているしだいでございます。

○議長（山本浩平君） ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第1号）を提案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。